

2020年4月7日

緊急事態宣言が発令された場合の対応について

平素より当協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る政府の緊急事態宣言が発令された場合、弊社団としてこれに協力するため、4月8日（水）から当分の間、臨時休業とさせていただきます。当該期間中、お急ぎのご用件がございましたら、担当者にメールでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況によっては上記の対応を変更する場合がございます。最新の情報は、当協議会のホームページ等で随時お知らせいたします。

皆さまにはご不便とご面倒をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会